

第 1 条 会員プログラムの名称

THE FUJITA MEMBERS は、第 3 条に定める会員が藤田観光株式会社(以下、「当社」という)が指定する藤田観光グループ各施設(以下、「施設」という)を利用する場合に、会員に対し、第 10 条に定める会員特典をはじめとする各種のサービス(以下、「当サービス」という)が提供されるプログラムです。

第 2 条 運営の主体

THE FUJITA MEMBERS の運営主体は、当社です。また、THE FUJITA MEMBERS の運営業務は THE FUJITA MEMBERS 事務局(以下、「事務局」という)が行います。

第 3 条 会員の資格

1. 会員とは、THE FUJITA MEMBERS 規約(以下、「本規約」という)に同意のうえ、当社所定の会員登録手続きを行い、当社が入会を認めた個人の方(以下、「会員」という)をいいます。
2. 会員は原則として満 18 歳以上の個人の方とさせていただきます。法人、団体等は登録の対象外とさせていただきます。
3. 次の各号のいずれかに該当する方は入会および再入会をお断りいたします。また、入会後であったとしても、次の各号のいずれかに該当することが判明したときは、当社は会員に通知または催告することなく、本サービスの利用を停止し、直ちに会員資格を取り消すことができ、その場合、会員は全ての特典を失います。
 - (1) 申込内容の記載に虚偽、事実と違う記載または記入漏れがあると判明した場合。
 - (2) 暴力団員、暴力団関係団体またはその他反社会的勢力の構成員および関係者、ならびに暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体の構成員であるとき。
 - (3) 施設において暴行、傷害、強要、脅迫、恐喝、詐欺およびこれに類する行為を行い、または合理的範囲を超える要求をしたとき。
 - (4) 施設において法令または公序良俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき、または他のお客様に著しい迷惑を及ぼす言動をするおそれがあると認められるとき。
 - (5) 施設の宿泊約款または施設利用規則等を遵守いただけないとき。
 - (6) 施設において代金支払遅延等でトラブルがあったとき。
 - (7) 本規約に違反したとき。
 - (8) 過去に本規約に違反するなどして、会員資格を当社が取り消したことが判明した場合。
 - (9) その他会員として相応しくないと認められたとき。

第 4 条 ご入会方法

1. 本プログラムへの入会の申込みは、THE FUJITA MEMBERS の公式 Web サイトでのご登録が必要です。当社 Web サイト上の申込フォームに必要な事項をご入力ください。なお、当社の定める方法により仮入会した者が、当社の定める期間内に会員となった場合、仮入会時点に入会したものととして取り扱います。
2. 申込者は本プログラムへの入会を申し込むにあたり、本規約に同意するものとします。申込者が当社 Web サイト上の申込フォームで本プログラムの申込みを行った場合、申込者は本規約に同意したものとみなされます。
3. 会員は、会員ご本人で公式 Web サイトにログインして表示される THE FUJITA MEMBERS 会員専用ページ(以下「マイページ」といいます)を作成できます(同一名義で複数のマイページを作成することはできません)。マイページより表示できる二次元コードが会員証(以下、「会員証」という)となります。
4. 会員証は、自己の責任において本サービスに関するユーザーID、パスワードおよび会員証を管理するものとし、これを第三者に利用させ、または貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。また、会員は、紛失等、ユーザーID、パスワードおよび会員証を第三者に利用されるおそれのある場合、直ちに当社に通知するものとします。ユーザーID、パスワードおよび会員証の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害または紛争に関する責任は会員が負うものとします。

第 5 条 入会費および年会費

入会費・年会費は無料です。

第 6 条 登録内容変更の届出

住所、氏名、電話番号、電子メールアドレス等に変更のあった場合には、遅滞なくマイページから変更ください。変更の届けがない場合、ポイントの商品交換等の当サービスが利用できなくなります。また当社からのご連絡ができなくなった場合、会員資格を喪失する可能性があります。

第 7 条 会員資格の失効

次の各号のいずれかに該当する場合、会員は、会員資格を喪失するものとし、会員は全ての特典を失います。

- (1) 会員が死亡した場合。
- (2) 会員が事務局に退会を申し出た場合。
- (3) 会員が事務局に個人情報の削除を請求した場合(会員の本人確認後、削除させていただきます)。
- (4) 届出事項記載の連絡先にご連絡できなくなった場合。
- (5) 第3条第3項に基づき会員資格を取り消された場合。
- (6) その他上記各号に準じる事由のある場合。

第8条 本規約の変更

1. 当社は、会員に変更内容を変更の14日以上前に、当社ホームページにて周知することにより、本規約を変更することができるものとし、本規約を変更した場合、当サービスの提供に関する一切の事項は、変更後の本規約によるものといたします。
2. 運営上の都合や天災・その他の非常事態による障害の発生等により、当サービスの提供を予告なく中断または停止することがあります。
3. 本条第1項、第2項の場合において当社は一切の責を負いません。

第9条 会員特典

当サービスでは次の各号のサービスを会員に提供しています。

- (1) 第10条に規定するポイントプログラム。
- (2) 施設の情報を電子メールおよびダイレクトメールで配信。
- (3) クイックチェックイン(宿泊施設のみ)。宿泊の際、お名前のご記入だけでチェックイン手続きができます。必ず、会員証のご提示をお願いいたします。
- (4) 会員限定商品、優待価格商品の提供(マイページやメールマガジンにてご案内いたします)。

第10条 ポイントプログラム

1. THE FUJITA MEMBERS ポイント

THE FUJITA MEMBERS ポイント(以下、「ポイント」という)とは、施設が会員に対して付与するポイントの呼称です。

2. 会員ステージ

- (1) 1年間のポイント獲得数に応じて、翌年1年間の会員ステージを判定します。(ボーナスポイント、キャンペーンポイントはステージアップサービスの対象外です)。1年間のポイント積算対象期間は、入会日にかかわらず、1月1日～12月31日です。

会員ステージ	1年間の基本ポイント獲得数 ※ボーナスポイント、キャンペーンポイントは対象外
ブルー	1年間のポイント獲得数が5,000ポイント未満
ゴールド	1年間のポイント獲得数が5,000ポイント以上
プラチナ	1年間のポイント獲得数が12,500ポイント以上
ダイヤモンド	1年間のポイント獲得数が50,000ポイント以上

また、ポイント積算対象期間の6月30日までにステージアップの要件を満たした場合、8月1日より、ダイヤモンド、プラチナ、ゴールドそれぞれのサービスをご利用いただけます。ステージダウンについては、年度単位の判定です。

- (2) 翌年の会員ステージ適用期間は、翌年2月1日～翌々年の1月31日です。

3. ポイント付与

- (1) 当サービス対象施設での宿泊代、飲食代、ゴルフ場でのプレー代、入場料、売店利用のお支払い金額に応じてポイントを利用日の翌日以降に付与いたします。

* 宿泊で連泊された場合は、ポイントはチェックアウト後にまとめて一括で付与いたします。

* 日本国外のポイント対象施設の場合、当社が設定するレートで日本円に換算した金額を算出してポイントを付与いたします。

* 換算した結果のポイント数が整数でなかった場合、小数点以下を切り捨ててポイントを付与いたしますので、ポイントに端数は発生しません。

- (2) ポイントは、会員ステージに応じて付与いたします。

会員ステージ	宿泊、入場料	レストラン	イベント	婚礼、宴会、売店	ゴルフプレー代
ブルー	100円毎に5ポイント	100円毎に5ポイント	100円毎に5ポイント	100円毎に1ポイント	平日 100円毎に5ポイント 土日祝日 100円毎に1ポイント
ゴールド	100円毎に8ポイント	100円毎に8ポイント			
プラチナ	100円毎に10ポイント	100円毎に10ポイント			
ダイヤモンド	100円毎に12ポイント	100円毎に12ポイント			
	付与ポイント上限なし	付与ポイント上限10,000ポイント			

* 旅行代理店(インターネット予約サイトを含む)経由でご予約の場合、ご利用金額、会員ステージにかかわらず、一律50ポイント(宿泊の場合は一泊あたり)を付与いたします。

- (3) ポイント付与対象の金額には、サービス料と消費税・入湯税・ホテル税・ゴルフ場利用税など諸税を含みます。
- (4) ポイント付与対象のお支払い方法は、会員ご本人が利用された現金・クレジットカード・電子マネ

一・金券(当社ホテルレストラン券およびクレジットカード会社の発行するギフト券)でのお支払いを対象とさせていただきます。

(5) 会員証のご提示がない場合、ポイントの付与はできませんので必ず会員証をご提示ください。

4. ポイント付与の対象外

以下の場合にはポイント付与の対象外です。

- (1) 利用金額のうち、100円未満の金額。
- (2) 宿泊における室料およびプラン料金以外の冷蔵庫代、電話代、有料テレビ代、マッサージ代などの料金とそれに伴う税金とサービス料。
- (3) レストラン施設における飲食代、個室利用代およびプラン料金以外の料金とそれに伴う税金とサービス料。
- (4) 飲食を伴わない挙式、写真婚での利用分。
- (5) 会員本人以外の方のお支払いによる利用分。
- (6) 旅行代理店の添乗員が複数の会員証を所有し、使用する場合。
- (7) 1件の利用で複数会員へのポイント付与。
- (8) お振込み等の後日のお支払いによる利用分。
- (9) ホテル椿山荘東京スパの入会金・年会費・入場料。
- (10) ご招待券および藤田観光施設利用券およびポイント支払いサービスによる利用分。
- (11) 入会完了以前の利用分(当社 Web サイト上でのお申し込み手続き完了時点で正式なご入会となります。)
- (12) その他対象施設が対象外と定めた場合。

5. ポイント支払いサービス

(1) ポイントは、ポイント支払いサービス対象施設のお支払いに利用できます。

* 日本国外のポイント対象施設の場合、当社が設定するレートで現地通貨へ換算した金額を算出してお支払いにご利用できます。換算した結果の金額が整数でなかった場合、小数点以下の金額を切り捨てます。

- (2) ポイントによるお支払いは「1ポイント=1円」換算にて1円単位で利用できます。
- (3) お支払いに利用したポイントは利用の如何を問わずキャンセルできません。
- (4) 換算レート、利用単位などの諸条件は予告なく変更する場合があります。また、ポイント支払いサービスを予告なく一時的に中断または停止する場合があります。
- (5) ポイントでお支払いされた分のポイントは付与されません。
- (6) ポイントは現金に交換できません。
- (7) 会員証のご提示がない場合、ポイント支払いができませんので必ず会員証をご提示ください。
- (8) 宿泊における連泊時、公式 Web サイトやホテルへの直接予約と旅行代理店(インターネット予約サイトを含む)経由予約を組み合わせた連泊の場合、ポイントによるお支払いは、公式 Web サイトやホテルへの直接予約が優先されます。

6. 公式 Web サイトの宿泊予約におけるポイント支払いサービス

- (1) 保有ポイントを公式 Web サイトの宿泊予約金額に充当できます。
- (2) 保有ポイントは、ポイント利用金額として「1ポイント=1円」換算にて1円単位でご利用いただけます。
* 日本国外のポイント対象施設の場合、当社が設定するレートで現地通貨へ換算した金額を算出してお支払いにご利用できます。換算した結果の金額が整数でなかった場合、小数点以下の金額を切り捨てます。
- (3) ご利用できる最小の利用ポイント数は1ポイント、最小のポイント利用金額は1円分です。
- (4) 予約成立と同時に利用ポイント数は減算されます。予約成立後は利用ポイント数の変更はできません。
- (5) 利用ポイント数は、インターネット上で予約をキャンセルした場合にのみ返却されます(システム障害などで返却に時間がかかる場合があります)。
- (6) キャンセルした時点で利用ポイントが有効期限切れの場合、利用ポイント数は返却されません。
- (7) 施設への電話などインターネット以外で該当予約をキャンセルした場合、利用ポイント数は返却されません。
- (8) キャンセル料金が発生する場合、ポイント利用金額を優先してキャンセル料金を充当させていただきます(クレジット事前決済予約やご連絡なしでの不泊によるキャンセル料金を含みます)。
- (9) 保有ポイントでお支払いされた分はポイント付与されません。

7. ポイント支払いサービスの対象外

以下の場合にはポイント支払いサービスの対象外です。

- (1) 会員証の提示がない場合の利用分。
- (2) 複数の会員証でのお支払い。
- (3) 宿泊における室料およびプラン料金以外の冷蔵庫代、電話代、有料テレビ代、マッサージ代など

の料金とそれに伴う税金とサービス料。

- (4) レストラン施設における飲食代、個室利用代およびプラン料金以外の料金とそれに伴う税金とサービス料。
- (5) 飲食を伴わない挙式、写真婚での利用分。
- (6) ポイント支払いサービス対象施設以外の利用分。
- (7) ホテル椿山荘東京スパの入会金・年会費・入場料。
- (8) テナント、一部売店等での利用分。
- (9) 前受け金、預かり金等の利用日前の支払い分。
- (10) 利用日以降の支払い分。
- (11) その他対象施設が対象外と定めた場合。

8. ポイントの商品交換

ポイントの商品への交換は、マイページよりお申し込みください。

9. ポイント交換およびポイント支払いサービスが利用できない場合

1. 以下の場合はポイント交換およびポイント支払いサービスが利用できません。
 - (1) 天災地変、停電、システム障害、端末の故障その他やむを得ない事由がある場合。
 - (2) システムメンテナンスなど、システム上の理由により、一時的に会員が受けることができるサービスを停止する場合。
 - (3) 会員が本規約に違反または違反するおそれがある場合。
 - (4) 会員証が偽造もしくは変造またはポイントが不正に作り出されたものである場合。
2. 前項に基づき会員がポイント交換およびポイント支払いサービスを利用できなかったことにより何らかの不都合または損害が生じた場合でも、当社は一切責任を負わないものといたします。

10. ポイントの有効期限

ポイントの有効期限は、ポイント確定日から最長3年間です(獲得日から2年後の12月末日まで有効)。

11. ポイントの失効

第7条により、会員が会員資格を失効した場合、獲得している全てのポイントが失効いたします。

12. 獲得ポイント数・利用履歴の照会

会員本人でマイページにて、獲得ポイント数や利用履歴の照会を行うことが可能です。マイページの利用にはパスワードが必要です。セキュリティの向上のため定期的に必ず会員本人がパスワードの変更を行ってください。

13. 当サービス対象施設

当サービス対象施設については、当社の公式 Web サイト【URL】に掲載しておりますのでそちらをご確認ください。なお、当サービス対象施設は追加・変更されることがございますので、ご了承ください。

第 11 条 個人情報運用の主体

当社は当サービスおよび当サービスに関連して行うキャンペーン、アンケート等にて取扱う個人情報の保護に対する基本方針を定めるとともに、個人情報の保護管理責任部署は事務局といたします。藤田観光グループの個人情報保護方針は、当社ホームページに公表しています。

<https://www.fujita-kanko.co.jp/policy/>

第 12 条 個人情報の利用目的

1. 当社は次の各号に掲げる個人情報(以下「個人情報」という)を取得、保有いたします。
 - (1) 入会申込時、変更届出時に登録した氏名、生年月日、電子メールアドレス、居住する郵便番号、住所、電話番号、記念日などの情報。
 - (2) 本サービスおよび本サービス対象施設の利用状況、利用動向、利用履歴、会員情報などの情報。
 - (3) キャンペーンへの応募、アンケートへの回答などの本サービスの利用によって得られた顧客満足度等に関する情報。
2. 個人情報は、藤田観光グループの個人情報保護方針記載の利用目的の他、次の各号の目的において使用し、これら以外の目的で利用しません。
 - (1) チェックイン・ご滞在中における宿泊、飲食等のサービスおよびこれに付帯するサービス並びに当サービスの提供を行うため。
 - (2) 当サービスおよび施設の業務上必要なお連絡を行うため。
 - (3) ダイレクトメールによる各種ご案内を郵送するため。
 - (4) 電子メール配信サービスによる各種ご案内メールを送信するため。
 - (5) お客様からお問い合わせがあった場合、関連する内容を照会し、お答えするため。
 - (6) 各種特典商品および関係する必要書類等をお届けするため。
 - (7) 当サービスの利用動向調査を行うため。
 - (8) 施設のサービス向上の参考とするため。

第 13 条 会員宛のご案内

1. 入会申し込み時に確認させていただいた会員属性情報およびマイページに登録された情報をもと

に施設からダイレクトメールの送付を行う場合があります。

2. マイページにご登録いただいた電子メールアドレスに、施設から広告宣伝等の電子メール配信を行う場合があります。
3. 入会申し込み時以降、登録情報の変更を行う場合、マイページにて会員ご本人で変更を行っていただくか、お電話で事務局までお申し付けください。

第 14 条 個人情報の共同利用・海外グループ企業への提供

1. 第 12 条に定める個人情報につきましては、藤田観光グループの個人情報保護方針記載の共同利用の他、以下の利用目的の達成に必要な範囲内において、藤田観光グループにおいて共同利用させていただきます。この場合における管理責任者は、藤田観光グループの個人情報保護方針記載の共同利用の場合と同じく、当社です。
 - (1) 藤田観光グループの営業施設(婚礼・宴会・レストラン施設、宿泊施設、レジャー施設、ゴルフ場等)の利用等に関連する連絡、商品の発送、代金の精算など、お客様へのサービスの提供の実施およびそれに関連する事項のために利用。
 - (2) 藤田観光グループの営業および営業施設(婚礼・宴会・レストラン施設、宿泊施設、レジャー施設、ゴルフ場等)に関するお知らせ・アンケート等のご案内するために利用。
 - (3) 藤田観光グループの施設・商品サービス等の利用状況の把握、改善、向上および開発に役立てるために、コンピュータ等を使用した統計・分析に利用。
 - (4) 藤田観光グループの各会員組織(THE FUJITA MEMBERS、ウイスタリアンライフクラブ会員、クラブフジタ会員、婚礼挙式者の会員等の会員組織等)の管理・運営および会員に対するサービス提供ならびにそれらに付随する事項のために利用。
2. 当社は、第 12 条に定める個人情報につきましては、藤田観光グループの台湾藤田飯店股份有限公司(台湾)、WHG KOREA INC(韓国)に提供し、会員のポイントや利用履歴の確認に利用させていただきます。提供先となる両社は、概ね個人データの取扱いについて我が国の個人情報取扱事業者に求められる措置と同水準の措置を講じています。
台湾、韓国における個人情報の保護に関する制度については、以下をご覧ください。
台湾：https://www.ppc.go.jp/files/pdf/taiwan_report.pdf
韓国：https://www.ppc.go.jp/files/pdf/korea_report.pdf

第 15 条 業務委託

当社は業務を円滑に進めるため、次の各号の業務の一部または全部を第三者に委託し、委託先に対して、必要な範囲で個人情報を提供いたします。

- (1) 当サービスの入会および利用に関する問合せの取次ぎに関わる業務。
- (2) 各種届出事項の変更に関する受付・登録に関わる業務。
- (3) ポイント付与・利用等に関わる業務。
- (4) 当サービスの情報処理・電算機処理に付随する業務。
- (5) 施設からのダイレクトメール等情報の送付・送信。
- (6) その他当サービスに関わる業務のうち事務局が指定したもの。

* 会員は事務局が上記各号の委託業務内容を必要に応じて追加・変更することをあらかじめ承諾するものといたします。

第 16 条 個人情報の保護

個人情報については、事務局およびその情報を必要とする業務に携わる担当者(委託先を含む)が責任を持って取扱い、漏洩、改竄、不正使用から保護すべく厳重に運営管理を行います。また、次の各号の場合を除き、本人の了解を得ずに第三者に開示することは一切ありません。

- (1) 法令に基づく場合。
- (2) 人の生命、身体、または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合。
- (3) 国内の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合。

第 17 条 個人情報の開示・訂正・削除

事務局までご連絡いただくことにより、お客様の個人情報の開示・訂正・削除のご要望を承ります。その際は、お客様個人を特定するための情報をお知らせいただきます。

第 18 条 当サービスの変更・終了

当社は、当社の都合により、当サービスの一部または全部を終了することがあります。この場合、当サービスの終了により会員の当サービスの利用に関する一切の権利は、当社が別段の取り扱いを定める旨を会員に対して明示的に通知、告知または公表をしない限り、喪失いたします。

第 19 条 免責事項

1. 会員が当サービスを利用することにより、第三者に迷惑または損害を与えた場合は、当事者間の

責任において解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものいたします。

2. 通信状態等が原因で、会員が当サービスを利用できなかったことにより何らかの不都合または損害が生じた場合でも、当社は一切責任を負わないものいたします。ただし、当社の故意または重過失による場合を除きます。

第 20 条 分離可能性

本規約のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定および一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとし、

第 21 条 準拠法

本規約に関する準拠法は、日本法といたします。

第 22 条 管轄裁判所

本規約または当サービスの利用に起因し、または関連する一切の紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所といたします。

第 23 条 使用言語

本規約は日本語が正文であり、本規約につき他の言語により翻訳文が作成される場合においても、日本語の正文のみが規約として効力を有するものいたします。

【会員に関するお問い合わせ窓口】

当サービス、規約等に関する各種お問い合わせは下記にてお受けいたします。

〒112-8664 東京都文京区関口 2-10-8

THE FUJITA MEMBERS 事務局

固定電話からのお問い合わせ:0120-636-353(フリーダイヤル)

携帯電話からのお問い合わせ:03-5981-7044(有料)

(受付時間 月曜日～金曜日 10:00～17:00 土曜日・日曜日・祝日、年末年始を除きます)